

### 第385回南国市議会定例会会議録

第5日 平成27年9月16日 水曜日

#### 出席議員

3番 岩松永治君	4番 西本良平君
5番 西川 潔君	6番 土居恒夫君
7番 高木正平君	8番 中山研心君
9番 前田学浩君	10番 村田敦子君
11番 岡崎純男君	12番 小笠原治幸君
14番 野村新作君	15番 西原勝江君
16番 浜田和子君	17番 浜田 勉君
18番 土居篤男君	19番 福田佐和子君
20番 西岡照夫君	21番 今西忠良君

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

市長 橋詰 壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 田 渕 博 之君
財政課長 渡部 靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島 章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原 康司君	保健福祉センター 所 長 岩原富美君
環境課長 島崎 哲君	農林水産課長 村田 功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝 実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子君
福祉事務所長 中村俊一君	教育長 大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長 竹内信人君	生涯学習課長 谷合成章君

幼保支援課長 田内理香君 監査委員 細川千秋君  
農業委員会 土橋愛君 事務局員 小松和英君  
事務局長 消防長

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長 秋田節夫君 次長 公文知子君  
書記 岡崎辰彦君

＊

#### 議事日程

平成27年9月16日 水曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 平成26年度南国市一般会計歳入歳出決算
- 第2 議案第2号 平成26年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第3 議案第3号 平成26年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第4 議案第4号 平成26年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第5号 平成26年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第6号 平成26年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第7号 平成26年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第8号 平成26年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第9号 平成26年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第10号 平成26年度南国市水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第11号 平成27年度南国市一般会計補正予算
- 第12 議案第12号 平成27年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 第13 議案第13号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第14 議案第14号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第15 議案第15号 平成27年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第16 議案第16号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算
- 第17 議案第17号 南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第18号 南国市職員の自己啓発等休業に関する条例
- 第19 議案第19号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

- 第20 議案第20号 南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第21号 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第22号 南国市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 第23 議案第23号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第24号 市道の認定について
- 第25 議案第25号 前浜防災コミュニティーセンター新築工事（建築主体）請負契約の締結について
- 第26 議案第26号 定住自立圏形成協定の一部変更に関する議案
- 第27 南海地震対策調査特別委員会報告
- 第28 西島園芸団地調査特別委員会報告
- 第29 承認要求書

—————\*—————

#### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第29まで

議発第2号 伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書

—————\*—————

午前10時 開議

○議長（前田学浩君） これより本日の会議を開きます。

—————\*—————

#### 議案第1号から議案第26号まで

○議長（前田学浩君） この際、議案第1号から議案第26号まで、以上26件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長岩松永治君。

—————\*—————

平成27年9月14日

南国市議会議長 前田学浩様

総務常任委員長

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 1 号	平成26年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 4 号	平成26年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める
第11号	平成27年度南国市一般会計補正予算 第1条歳入歳出予算の補正 歳入の部 歳出第2款総務費 第9款消防費 第2条債務負担行為の補正 第3条地方債の補正	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める
第17号	南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める
第18号	南国市職員の自己啓発等休業に関する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める
第19号	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める
第20号	南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める
第25号	前浜防災コミュニティーセンター新築工事（建築主体）請負契約の締結について	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める
第26号	定住自立圏形成協定の一部変更に関する議案	原案を可決すべきもの	適当と認める

＊

〔3番 岩松永治君登壇〕

○3番（岩松永治君） おはようございます。

総務常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして、御報告を申し上げます。

今期定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第4号、議案第11号、議案第17号から議案第20号まで、議案第25号、議案第26号の以上9件であります。

去る11日及び14日に委員会を開催し、執行部から副市長はじめ関係課長の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号平成26年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額210億6,363万円、歳出総額204億9,487万5,000円、歳入歳出差引額5億6,875万5,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億8万9,000円を差し引いた実質収支額は3億6,866万6,000円の黒字となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より1.3ポイント低い90.0%、実質公債費比率は前年度を1.4ポイント下回る12.0%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号平成26年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。決算概要は、歳入3,526万9,000円、歳出0円、歳入歳出差し引き額3,526万9,000円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

なお、当委員会では、南国市土地取得事業について、現時点で利用することはないので、今後のことを視野に入れて、その必要性について検討されたいとの申し入れをいたしました。

次に、議案第11号平成27年度南国市一般会計補正予算で当委員会に付託されました第1条歳入歳出予算の補正、歳入の部、歳出第2款総務費、第9款消防費、第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正についてであります。

歳入歳出補正予算の規模は、8億1,214万6,000円の増額計上であり、その所要一般財源5億3,113万1,000円は、地方交付税2億4,353万7,000円、過年度分国・県負担金2,358万9,000円、繰入金4,561万8,000円、繰越金8,614万3,000円、児童扶養手当返還金100万円及び臨時財政対策債1億3,124万4,000円を増額し補正財源としております。

歳出の主なものは、人件費関係では、退職手当4,561万8,000円及び特別職給与費等871万9,000円を増額計上し、総務費関係では、国・県支出返還金7,090万7,000円及びふるさと応援基金積立金4,000万円を増額計上、国土調査事業費2,055万円を減額計上しております。消防費関係では、地域集会所等耐震化支援事業費6,543万6,000円及び耐震改修促進計画建物調査委託料等に係る防災費2,539万5,000円を増額計上し、住宅耐震促進事業費6,316万3,000円を減額計上しております。

また、債務負担行為につきましては、南国市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定業務を

平成27年度・28年度の2年間で限度額639万4,000円に設定しております。

審査の結果、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、個人を識別する番号を一般の個人情報より厳格に保護するため、本条例の一部を改正するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

なお、1名の委員から、南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例に対しては、本末転倒のことなので賛成できない、との反対意見がありましたことを申し添えます。

次に、議案第18号南国市職員の自己啓発等休業に関する条例につきましては、地方公務員法の規定により、職員が大学等課程の履修又は国際貢献活動を行う際に休業することができる自己啓発等休業について、条例で定めることとされている事項その他必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、同法律の施行に伴い、地方公務員等共済組合法から引用する条項を厚生年金保険法からの引用に変更するため、関係条例の一部を改正するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号南国市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を設けること、並びに個人番号カードの導入に伴い終了する住民基本台帳カードの交付手数料の規定を削除するため、本条例の一部を改正するものであり、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

なお、1名の反対意見がありましたことを申し添えます。

次に、議案第25号前浜防災コミュニティセンター新築工事（建築主体）請負契約の締結についてにつきましては、8月10日に一般競争入札を実施した結果を受け、契約の締結について議会の議決を求めるものであり、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第26号定住自立圏形成協定の一部変更に関する議案につきましては、高知市と南国市、香南市、香美市との間で策定した定住自立圏共生ビジョンの期間満了に伴い、平成27年度から5年間の第二次共生ビジョンを策定するに当たり、定住自立圏形成協定を変更する必要が生じたため、議会の議決を求めるものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決

しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（前田学浩君） 産業建設常任委員長浜田勉君。

＊

平成27年9月11日

南国市議会議長 前田学浩様

産業建設常任委員長

浜田勉

#### 産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	審査結果	理由
第2号	平成26年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第3号	平成26年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める
第5号	平成26年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第8号	平成26年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める
第10号	平成26年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第11号	平成27年度南国市一般会計補正予算 第1条歳入歳出予算の補正 歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める
第12号	平成27年度南国市下水道事業特別会計補正予算	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める

議案番号	件名	審査結果	理由
第13号	平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	原案を可決すべきもの	適当と認める
第16号	平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算	原案を可決すべきもの	適当と認める
第24号	市道の認定について	原案を可決すべきもの	適当と認める

\*

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） おはようございます。

産業建設常任委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

今期定例会におきまして私ども委員会に付託されました案件は、議案第2号、3号、5号、8号、10号、11号、12号、13号、16号、24号、以上10件であります。去る11日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号平成26年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入6億8,506万1,000円、歳出7億1,327万3,000円、翌年度への繰越明許費は405万1,000円で、差し引き不足額3,226万3,000円については翌年度歳入繰上充用金で補填されています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号平成26年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入7,212万8,000円、歳出2,146万9,000円で、差し引き5,065万9,000円の黒字であります。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第5号平成26年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億4,948万8,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第8号平成26年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入1,089万9,000円、歳出1,078万4,000円で、翌年度への繰越明許費は11万5,000円あります。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第10号平成26年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は給水人口4万2,388人、年間総配水量は649万4,903立方メートル、普及率87.91パーセントであり、収益

的収支では収入 6 億 6,743 万 5,000 円、支出 6 億 4,118 万 3,000 円、当年度純利益 2,625 万 2,000 円となっています。また、資本的収支は税込みで収入 2 億 9,396 万円、支出 5 億 8,804 万 3,000 円となっており、収入が支出に対して不足する額 2 億 9,408 万 3,000 円は、建設改良積立金 2,500 万円、過年度分消費税資本的収支調整額 1,090 万 7,000 円、当年度分損益勘定留保資金 2 億 5,817 万 6,000 円で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第 11 号平成 27 年度南国市一般会計補正予算、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 6 款農林水産業費、第 7 款商工費、第 8 款土木費については、歳出の主なものとして、農業振興育成補助金等事業費 4,450 万 3,000 円、市単独土地改良事業費 3,800 万円、商工振興企業誘致費 4,108 万 3,000 円、道路維持費 2,300 万円を増額計上するものです。審査の結果、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 12 号平成 27 年度南国市下水道事業特別会計補正予算については、歳入歳出補正予算の規模は 1,497 万 4,000 円の減額計上であり、主なものとして歳出は下水道一般管理費 171 万 6,000 円、流域関連公共下水道維持管理費 105 万 6,000 円を増額計上し、補助事業費の決定による公共下水道事業費 1,806 万 7,000 円を減額計上しています。歳入は下水道費国庫補助金 915 万円、下水道債 580 万円を減額し、繰越明許費としては、入札の不調による上下水道局庁舎整備事業費 8,660 万円を計上しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号平成 27 年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、歳入歳出補正予算の規模は 135 万 2,000 円を増額計上であり、歳出は住宅新築資金等償還推進助成事業費を、歳入は繰越金をそれぞれ 135 万 2,000 円増額するものです。審査の結果、相当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 16 号平成 27 年度南国市企業団地造成事業特別会計補正予算については、歳入歳出補正予算の規模は 10 万円を増額計上であり、歳出は日章工業団地造成事業費に係る公債費利子を、歳入は工業団地造成事業債をそれぞれ 10 万円増額するものです。審査の結果、相当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 24 号市道の認定については、篠原千田ノ木 1 号線が都市計画法第 29 条による開発により整備されたため、市道として認定するものです。審査の結果、相当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお

願いたします。

○議長（前田学浩君） 教育民生常任委員長福田佐和子さん。

＊

平成27年9月11日

南国市議会議長 前田学浩様

教育民生常任委員長

福田佐和子

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第6号	平成26年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第7号	平成26年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第9号	平成26年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第11号	平成27年度南国市一般会計補正予算 第1条歳入歳出予算の補正 歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費	原案を可決すべきもの	やむを得ないものと認める
第14号	平成27年度南国市国民健康保険特別会計補正予算	原案を可決すべきもの	適当と認める
第15号	平成27年度南国市介護保険特別会計補正予算	原案を可決すべきもの	適当と認める
第21号	南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める
第22号	南国市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める
第23号	南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案を可決すべきもの	適当と認める

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

今期定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号、議案第14号、議案第15号、議案第21号から議案第23号の以上9件であります。

去る9月11日、関係課長の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第6号平成26年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額61億4,771万7,000円、歳出総額61億737万3,000円で、実質収支は4,034万4,000円の黒字となっており、全額を翌年度の返還金に充てるものであり、審査の結果、やむを得ないものとし、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号平成26年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額38億951万8,000円、歳出総額36億8,784万4,000円で、実質収支は1億2,167万4,000円の黒字でありました。審査の結果、やむを得ないものとし、認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号平成26年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額6億2,282万6,000円、歳出総額5億9,541万6,000円で、実質収支は2,741万円の黒字でありました。審査の結果、やむを得ないものとし、認定すべきものと決しました。

次に、議案第11号平成27年度南国市一般会計補正予算、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第4款衛生費、第10款教育費についてであります。

主なものは、第3款民生費関係では、保育施設の運営に必要な経費が見直されたことによる公立保育所費9,085万1,000円、民営保育所費7,535万7,000円、認定こども園事業費3,000万9,000円及び地域型保育事業費2,203万円、国民健康保険特別会計繰出金6,390万6,000円を増額し、第4款衛生費関係では、粗大ごみ収集業務に係る塵芥処理関係事業費262万円を増額し、第10款教育費関係では、公立幼稚園施設型給付費負担金に係る幼稚園管理費5,583万8,000円を増額計上したものであり、やむを得ないものと認め、原案を可決すべきものと決しました。

なお、第10款教育費につきましては、大籾小学校の施設整備に関しては設計が完了した時点で、改選後の次期教育民生常任委員会に報告をしていただきたいという意見がありましたこと

を申し添えます。

次に、議案第14号平成27年度南国市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、補正予算規模4,386万円の増額計上であります。歳出では、過年度療養給付費負担金等の精算に伴う返還金等償還金4,386万円を増額計上し、歳入では、一般会計繰入金6,390万5,000円、基金繰入金3,434万7,000円を計上し、療養給付費交付金9,511万5,000円を減額計上したものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成27年度南国市介護保険特別会計補正予算につきましては、補正予算規模1億2,301万7,000円を増額計上しております。歳出では、介護保険一般管理費134万4,000円、介護給付費準備基金への積立金5,421万5,000円、国・県・支払基金への返還金6,745万8,000円を増額し、歳入では、一般会計繰入金134万4,000円及び繰越金1億2,167万3,000円を増額計上したものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年11月1日から粗大ごみの回収事業を開始することから、その処分手数料の額を定めるため、条例の一部を改正するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号南国市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法が施行され、幼稚園と保育所を同じ法の下で運営することから、異なっていた使用料の納付の時期について、保育所の規定に統一するため、本条例の一部を改正するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第23号南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するもので、改正の内容は、小規模保育事業所A型及びB型並びに事業所内保育事業所に係る職員の配置数の基準において、1人に限り保育士とみなすことができるとされている保健師及び看護師に、准看護師を追加するものであり、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

**○議長（前田学浩君）** これにて委員長の報告は終わりました。

これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（前田学浩君） これより討論に入ります。討論はありませんか。19番福田佐和子さん。

〔19番 福田佐和子君登壇〕

○19番（福田佐和子君） 私は議案第17号南国市個人情報保護条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

本条例は、個人を識別するために指定される番号について、一般の個人情報より厳格にするための整備条例とのことでありますが、マイナンバー制度そのものに反対する立場から反対討論を行います。

安倍政権は、この制度が国民に周知されていない、また始まる前から利用分野を拡大するなど、異常な進め方をしてきました。マイナンバー制度は決して個人の利益のためではありません。個人情報を一括管理する制度への不安と懸念は今も消えておらず、10月に通知ありきで進めるのは市民のためにもやめるべきだと6月議会でも指摘をしたところです。赤ちゃんからお年寄りまで生涯変えられない番号をつけ、納税や保険給付など全てを管理するものであり、番号をつけられるなど、市民は決して望んではおりません。

市町村には市民の情報を厳格に守るためのシステム更新や整備のための労力と費用、そして中小企業も同じように実務を担う労力と費用が増大をすることになります。

9月13日付の新聞でも、これは全国実態調査で、マイナンバー60%が不安、予算、人材難、情報管理に苦慮、県内も7割が不安を抱えている、こうしたことが出されました。

個人番号カードを消費税率引き上げ時の還付に使う財務省案など用途拡大への動きが進む。個人情報が万一にも流出した場合の悪影響ははかり知れず、国には実効性のある具体策が求められそうだという報道もありました。一度漏れたら取り返しがつきません。南国市は絶対に大丈夫、そして将来にわたって責任がとれるというのでしょうか。

今言われております消費税10%増税時の対策についても、酒類を除く飲料、食料について還付の対象とすることについて、還付を受けるためにはまずカードを取得し、買い物たびにカードを出すこととなります。事業者も新たな機械の設置など費用がかかることとなります。増税しても社会保障には使われないなら、増税こそやめるべきだと思います。

マイナンバー制度は誰のため、何のためか明らかです。3兆円市場と言われるマイナンバー普及のために喜ぶのは財界です。これまでも国が新しい政策を打ち出すごとに国民は監視と負担増を強制され、一方ぬれ手にアワの財界を喜ばせてきただけではないのでしょうか。市民の

合意がないまま、また個人の人権が危険にさらされたまま、国が進めているから南国市もやるでは、地方自治の本旨を無視した暴挙と言わざるを得ません。

強行する前に、国に対して要望すべきことがあったのではないのでしょうか。今の状況でスタートさせることは、将来に大きな禍根を残します。ベネッセや年金情報など、既に大変な流出があったことを忘れたのでしょうか。

今回の制度は、一人の人の一生が丸ごと国につかまれてしまうものであります。マイナンバー制度が実施されなくても市民生活への不都合は生じません。そんな労力と費用があるなら、市民の声を聞く窓口を広げ、穴のあいた道路は直し、高い国保税、介護保険料を少しでも引き下げ、保育料を無料にしてほしい、これが市民の声です。

情報流出の不安の中で強行するのではなく、地方自治の根幹にかかわる問題として制度を大もとから見直し、10月からの番号通知など中止すべきだと思います。今以上に情報流出のリスクを高め、プライバシーを侵害する制度について国に廃止を求め、そのための議論をこそすべきだと考えます。

以上の点から議案第17号については反対をいたします。

○議長（前田学浩君） ほかに討論はありませんか。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 議案第7号平成26年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論をしたいと思います。

この決算というのは歳入と歳出がどのような関係で、数字がどのような関係になっているのかということが表面に出てまいりまして、中身が余り審査されなかったということで我ながら反省もしておりますが、議案15号の介護保険特別会計補正予算に関してかどちらかで委員会の中で質疑を行いまして、介護保険の待機者についてお伺いをいたしました。これは決算後の待機者ではなくて、現在の委員会審査時の待機者だと思いますが、174人が介護保険の待機者で、うち介護3以上の特老に入れる方が157人おると。このうち病院に入院される方、老健施設に入所する方、あるいは地区外の施設に入所している方を引きまして、なお24名が在宅で特老に入所待ちだという現状が明らかになりました。

今後高齢者の増加は明白になっておりますし、そうしますと待機者も徐々に増加をするのではないかと懸念をされます。

この決算に関して事務事業評価表を少し拾い出してみますと、高齢者福祉の向上を図る、基本施策は安心して生涯を託せる健康福祉のまちづくりということで、それぞれ事業費が26年

度には大幅に、多分補助金の関係だと思いますが、増加をしております。いろんな事業をこなしておりますが、この評価について妥当性という点では適正である。効率性、適正である。有効性、成果は高い。事業は継続というふうに評価をしております。

これはこれでいいわけなんです、やはり入所が必要な方が在宅で待機をしなければならない。御承知のとおり、介護度3以上になりますとなかなか家族が介護することができない状態だと思えます。御子息が同居していても、仕事に就労しておりますと、これもなかなか介護ができないと。まして県外にいますと、家族以外の方が再々訪問をするという格好になると思えます。

そうした点考えますと、この特老への入所待ちというのはどうしても限りなくゼロにしなければならないと。そういう点からいいますと、この事務事業評価で割と高い点数はつけておりますが、これをみずから厳しく今後は見ていただきまして、今後の施策に生かすことを提言をしまして賛成討論といたします。よろしく申し上げます。

○議長（前田学浩君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（前田学浩君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号から議案第10号まで、以上10件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号まで、以上10件はいずれも認定することに決しました。

次に、議案第11号から議案第16号まで、以上6件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第16号まで、以上6件はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決いたします。委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前田学浩君） 起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号、議案第19号、以上2件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号、議案第19号、以上2件はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（前田学浩君） 起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号から議案第26号まで、以上6件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第26号まで、以上6件はいずれも原案のとおり可決されました。

＊

### 南海地震対策調査特別委員会報告

○議長（前田学浩君） 日程第27、南海地震対策調査特別委員会の報告を議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。南海地震対策調査特別委員長浜田和子さん。

〔16番 浜田和子君登壇〕

○16番（浜田和子君） 南海地震対策調査特別委員会のご報告を申し上げます。

本特別委員会は、平成24年6月21日第361回南国市議会定例会において、議員決議により設置され、以来16回にわたり調査・審議を重ねてまいりましたので、その経過についてご報告いたします。

平成24年度は、市内の津波避難場所、防災倉庫、防災貯水タンク、橋梁等の現地調査を行い、現状把握と今後の課題抽出に努めました。

平成25年度は、農業用重油タンクの地震対策についての勉強会と現地調査を行いました。早急な対策が求められることから、南海地震対策調査特別委員会名で、高知県知事あての農業用

燃料タンクの防災・減災に係る支援制度創設についての要望書を県下市町村で初めて作成し、平成25年11月18日高知県農業振興部産地・流通支援課に提出しました。

その後、平成26年度から県及び市の補助制度が創設、27年度から国の補助制度が創設されたことで、流出防止タンクへの更新が促進されることとなりました。

平成26年度は、7月に議会災害対策行動マニュアルについて奈良県生駒市に、土砂災害対策について奈良県五條市に視察研修を行いました。当市においても議会災害対策行動マニュアルの作成が必要であると考え、特別委員会の内容について協議を重ね、平成26年12月17日議員総会を経て「南国市議会における災害発生時の対応要領」及び「災害発生時における南国市議会議員の行動マニュアル」を策定しました。

また、平成26年5月、11月、平成27年4月に中山間地域危険箇所の現地調査を行い、現状把握と今後の課題抽出に努めました。

平成27年7月には南海トラフ地震対策として世帯別避難カルテや弱者の個別支援の取り組み等について、幡多郡黒潮町に視察研修を行いました。

以上が、この3年3ヵ月の主な活動状況でございますが、まだまだ多くの課題が山積しております。農業用重油タンクは、補助制度が創設されたものの更新が進んでいない状況にあります。各地域で災害弱者の個別支援にどう取り組んでいくのか、身近な部落公民館を避難所にするための諸問題、避難路の整備など住民の意見にどう応じていくのか、今後さらに執行部と詰めていかなければならないと考えております。

近い将来必ず発生するであろう南海トラフ地震に対する備えをさらに充実させるために、南国市議会としても、引き続き特別委員会の中で取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

以上、南海地震対策調査特別委員会の最終報告といたします。同僚議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（前田学浩君） これにて委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、南海地震対策調査特別委員長の報告は承認することに決しました。

＊

西島園芸団地調査特別委員会報告

○議長（前田学浩君） 日程第28、西島園芸団地調査特別委員会の報告を議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。西島園芸団地調査特別委員長西岡照夫君。

〔20番 西岡照夫君登壇〕

○20番（西岡照夫君） 南国市西島園芸団地調査特別委員会の報告を申し上げます。

平成25年6月26日の第370回南国市議会定例会において、地方自治法第109条による本特別委員会が設置され、以降8回にわたり関係者に西島園芸団地の経営状態等のご説明をいただき、慎重に調査、審議を重ねました。また、先進施設への視察を行い、西島園芸団地の改善点について意見を申し上げてきました。以下その経過についてご報告をいたします。

西島園芸団地は昭和46年設立、昭和50年に観光農園事業を開始し、高速道路の延伸、瀬戸大橋の開通などバブル時代の好景気の影響もあり、平成6年頃は年間入園者数20万人超、売上高6億円を計上いたしました。その後年々入り込み客数・売上高が減少し、平成19年から24年までの6期連続で純利益が赤字となっていました。平成24年には運転資金の不足、金融機関からの融資も望めなくなったことから、南国市より3,000万円の貸付を行い、経営の再建を図ることとなりました。貸付金については平成25年3月に返済し、農事組合法人から株式会社に組織変更するとともに、南国市及び株式会社トリムエレクトリックマシナリーで立ち上げた株式会社南国市産業振興機構より1,500万円の貸付を受け経営再建に取り組んでいます。

現在は水道光熱費、人件費等の経費を大幅に削減するとともに、日帰り圏内のファミリー層等に向けた「イチゴ狩り」やイベントの開催、さらに園内のフルーツをふんだんに使ったスイーツを提供する「いちごカフェ」のオープンにより、入り込み客も10万人を回復させ、平成26年においては県下の主要観光地で入り込み客数が減少する中、前年を上回る実績を挙げました。また、平成27年においては高収益のマンゴーの増反やふるさと納税の返礼としてメロン・マンゴー詰め合わせ等の商品が大変好評を博するなどにより、純利益は3期連続の黒字となり、一定の経営改善が図られたと認められます。さらに本年度新たに導入する、温度・湿度等の環境制御を行う次世代型ハウス事業についても成果が期待されています。

しかし、人材の育成やメロンの病気対策と秀品率の向上、農産物のブランド化や老朽施設の更新など、まだまだ多くの課題も残っており、再建に向けた更なる取り組みが必要と感じています。本特別委員会についても今後も様々な切り口からの集客案や改善点の提案など、活動を継続すべきであると考えています。

以上で南国市西島園芸団地調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（前田学浩君） これにて委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長の報告はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、西島園芸団地調査特別委員長の報告は承認することに決しました。

＊

### 承認要求書

○議長（前田学浩君） 日程第29、承認要求書を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から委員会所管事項の調査に関する承認要求書が提出されております。

＊

### 承認要求書

総務常任委員会、産業建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会運営委員会は、議会閉会中下記事件を調査いたしたいので承認されるよう南国市議会会議規則第98条の規定により要求します。

### 記

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 1. 事項 | 本委員会の所管に属する事項   |
| 1. 目的 | 所管事項の把握         |
| 1. 方法 | 委員会開催・調査のための視察等 |
| 1. 期間 | 調査終了まで          |

平成27年9月16日

南国市議会議長 前田学浩様

総務常任委員長 岩松永治

産業建設常任委員長 浜田勉

教育民生常任委員長 福田佐和子

＊

○議長（前田学浩君） お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長から提出されました承認要求書を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、承認することに決しました。

＊

### 議発第2号

○議長（前田学浩君） ただいま議発第2号の意見書が提出されましたので、お手元へ配付いたしました。

＊

議発第2号

伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成27年9月16日提出

提出者	南国市議会議員	土	居	篤	男
賛成者	〃	西	川		潔
〃	〃	西	本	良	平
〃	〃	岩	松	永	治
〃	〃	高	木	正	平
〃	〃	西	岡	照	夫
〃	〃	野	村	新	作
〃	〃	土	居	恒	夫
〃	〃	浜	田	和	子
〃	〃	西	原	勝	江
〃	〃	岡	崎	純	男
〃	〃	小笠原	治	幸	
〃	〃	中	山	研	心

賛成者	南国市議会議員	今	西	忠	良
	〃	福	田	佐	和子
	〃	村	田	敦	子
	〃	浜	田		勉

南国市議会議長 前田学浩様

.....  
議発第2号

伊方原発についての「公開討論会」の開催を求める意見書

原発による重大事故がおこれば、仕事も住まいも学校も、生きる場所をそっくり移転せざるを得ない。被害は県の境目も越えて広大な範囲に及ぶのであり、放射能汚染の深刻さは他の災害とは比べものにならない。それだけに、福島原発事故の直後に語られたように、いわゆる「原子力村」周辺の意見だけで原発の問題を検証することは許されない。はっきりとした批判的見解を述べる専門家も必ず含めて検証すべきである。

2006年にプルサーマル問題が焦点になったとき、愛媛県は、「容認・推進」の研究者3名と、「慎重・反対」の研究者3名を論者に「公開討論会」を実施した。世論の要望もあって実施したこの公開討論会について、当時の加戸知事は、「私自身も大変勉強になりました」、「みんなの関心を持ってこの会場へ来られたんだな」というのを感じさせていただきました。いずれにしても、県の主催した公開討論会、CATV、あるいはインターネットでの、会場へいらっしやらなかった方々にも、随分参考になったものと思いますし、今回の県主催の討論会を聞いたことは正解だった」と語っている。

福島原発事故で、私たちは容易に解決できない原発事故の深刻な実態を知った。プルサーマル問題のとき以上に、広く住民の声を反映させ、意見を交わす必要のあることが明らかである。

知事が重要な判断要素としてあげている、伊方原発環境安全管理委員会原子力安全専門部会は、四国電力と国の話を聴いただけで、批判的見解をもつ専門家の意見聴取はしないまま、「まとめ」を行った経緯がある。このような形で作成された「まとめ」を元にして、重大な原発問題を判断することは許されない。

については、徹底してフェアな構成による「公開討論会」の開催を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月16日

南 国 市 議 会

愛 媛 県 知 事                      中 村 時 広 様

—————\*—————

○議長（前田学浩君） お諮りいたします。この際、議発第2号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

—————\*—————

○議長（前田学浩君） この際、議発第2号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となりました議発第2号は、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————\*—————

○議長（前田学浩君） これより採決に入ります。

議発第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、議発第2号は原案のとおり可決されました。

—————\*—————

○議長（前田学浩君） 以上で今期定例会に付議されました事件は議了いたしました。

この際、市長より発言の申し出がありますので、許可いたします。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 今議会の閉会に当たりまして御挨拶の許可をいただきまして、まことにありがとうございます。

第385回南国市議会定例会の閉会に当たりまして、執行部を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。

ただいま御提案を申しあげました議案、報告につきまして、それぞれ提案どおり御決定をいただきますとともに、一般質問を通じまして市政発展のために数多くの御提言を賜り、まことにありがとうございました。いただきました御提言を生かしながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

ここで、今任期を最後に議員生活を勇退されます西原勝江議員さんにおかれましては、市政発展にさまざまな分野で貢献されました。また、私ども執行部に対しまして多くの御助言を賜りましたことに、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また、そのほかの議員の皆様方におかれましても、常に市政発展のために御尽力され、市民生活の向上のためにすばらしい御意見を賜り御協力いただきましたことに改めましてお礼を申し上げます。

さて、議員の皆様方の今任期中の4年間、国政では平成24年12月の衆議院総選挙におきまして自民党が圧勝し、民主党から政権を奪還した自民・公明両党の連立による第2次安倍政権が誕生しました。それ以降、デフレ脱却を掲げたアベノミクスの推進により、まだまだ地方での経済は厳しいものがあるといえども、日本経済は確実に回復傾向に向かっておると考えております。

この間には、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震への備えが喫緊な課題となっておりました。姉妹都市・岩沼市の復興支援を行う中で、岩沼市のスピード感ある復興事業の推進を拝見し、本市の防災対策におけるすばらしい参考事例にさせていただくことができました。そして、議員の皆様方を初め地域住民の皆様方の大きな御協力のもと、県下に先駆けて14基の避難タワーを完成することができましたし、順次防災コミュニティーセンター整備も進んでおります。また、災害発生時には対策の拠点となる市役所本庁舎の耐震化も終わることができました。これらの取り組みは、私が掲げました政策の柱でもある安全・安心のまちづくりを市民の皆様とともに進めることができたものと考えております。御協力本当にありがとうございました。今後さらに防災対策に全力を注いでまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

さて、我が国は少子・高齢化社会の進行そして人口減少という大きな課題への対応として、国を挙げて地方創生の取り組みが始まっております。国は、2060年までの長期ビジョンと総合戦略を策定し、これを地方とともに進めるとし、地方におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取りかかっております。その中でも、本市では県下のトップを切って人口ビジョンを発表し、総合戦略の策定に向けて取り組んでおります。今後、この総合戦略をあわ

せて来年度からの第4次総合計画を策定し、南国市の将来展望とそれを実現するための施策を早急に策定いたします。

御承知のとおり、現在、本市ではさまざまな課題も山積しております。

いよいよ事業が本格化いたしました篠原区画整理事業につきましては、本市で初めての取り組みであり、地元住民の皆様の御協力をいただきながら、街路事業、都市計画道路高知南国線、南国駅前線の整備とあわせて中心市街地の活性化に向けて事業を進めてまいります。

また、県とともに進めております仮称日章工業団地の整備とあわせて、この4月に撤退されました株式会社KBツツキの跡地利用につきましても、最良の利活用ができるよう調査を進めておるところでございます。

さらに、中学校給食の実施に向けて給食センターの整備、そして問題となっております大篠小学校の教室不足への対応など、教育関係におきましても大きな課題に直面しておりますが、これらを一つ一つ解決してまいりたいと考えております。

また、産業振興では、先ほど申し上げました工業団地の整備などによる企業誘致、さらに農林水産省とともに取り組みます国営圃場整備事業を進めることにより、優良農地の整備とその他に利活用できる土地との、土地利用についての区分も進めてまいります。また、JAとも連携した農業の振興、さらに今回、本市への進出を計画しております海洋堂さんと連携した商店街の活性化など、第1次産業から2次産業、3次産業の振興、そして6次産業化に向けた取り組みなど、各分野の産業振興を図り、本市の発展にさらに前進していかねばなりません。

幸い本市におきましては、高知東部自動車道が本年3月になんこく南インターチェンジと高知南インターチェンジの間が開通し、来年3月にはなんこく南インターチェンジと高知龍馬空港インターチェンジ間が開通予定であり、救急搬送や物流などに大きな効果が期待され、本市への企業の進出も期待されております。このようなインフラ整備を活用して本市のさらなる発展に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、次期市議会議員選挙に立候補を決意されました議員の皆様方におかれましては、来るべき選挙戦に勝利され、南国市民の期待する市政の推進に今後とも御尽力、御協力いただけるものと確信しております。大きな期待を寄せているところでございます。議員の皆様方の前途に幸多からんことを心よりお祈り申し上げますとともに、今任期を最後に勇退されます西原勝江議員さんにおかれましては、今後、議員活動の第一線を後進に譲られましても、地域においてリーダーとして活躍されますとともに、南国市の進めてまいりますまちづくりに御支援いただき、地域から私ども執行部を見守っていただきますようお願い申し上げます。

て、執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（前田学浩君） それでは、慣例によりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

平成25年11月に議員の皆様方の御推挙を賜りまして議長に就任させていただきました。以来今日までその職責を全うすることができましたのは、議員の皆様方はもとより市長初め執行部の皆様方の温かい御支援と御協力のたまものであることを心より感謝申し上げます。

この9月議会前に梶原町へ視察に行っていました。御存じのように、梶原町は健康診断の受診率が8割に近く、全国第2位だそうで、あと5人で全国1位になるそうです。そこでは30年以上の取り組みから、4,000人の人口のうち実に1,500人の健康づくり推進員の方がいらっしゃいます。今議会でも質問のありました市道の改修など、当然のことながら医療費を削減することによってその対応は可能であるとも考えます。

南国市も加盟しております全国小規模多機能自治ネットワークの中では、協働から総働、つまり市民総出の仕組みづくりを提言され始めております。地方創生は、市議の役割から申しますと、まず市民とともに行動し、市民を喚起し、そして市民総出の仕組みづくりをなし得ることからできるというふうを考えております。

このたび御勇退されます西原勝江議員は、まさに地域に溶け込み、地域のイベントでは都会生まれの方でありながら、すっかり地区の御婦人として溶け込み活動されておりました。去られることはまことに残念で、一抹の寂しさを感じるところでございますが、改めて長年にわたり市政のために頑張ってくられたことに対し心から感謝と敬意をあらわす次第でございます。今後におかれましては、御健康に御留意され、後進のお導きをいただきますとともに、市政推進のために何とぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の限りないお幸せと南国市の発展を心より御祈念申し上げ、閉会に際しましてのお礼と御挨拶にさせていただきます。

これにて第385回南国市議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午前11時3分 閉会